

流山市産後ケア事業のご案内

お母さんと赤ちゃんへ、安心して子育てが出来るよう、心身のケアや育児支援を行い、育児のスタートを応援します。

【利用できる方】

以下の全てに該当する方

★流山市に住民票のある方

★産後1年未満の産婦並びにその新生児及び乳児

★産後ケアを必要とされる方(産後に心身の不調または育児不安等がある方)

【ケアの内容】～お母さんと赤ちゃんの状態に応じて実施します～

★お母さんのケア:母体の健康管理、母乳相談とケア、休息

★赤ちゃんのケア:赤ちゃんの健康管理、体重・栄養状態チェック

★育児相談、授乳指導、沐浴指導



【利用日数】

1回の妊娠につき、最大7日間

【受付から利用までの流れ】

対象となる方には申請書を郵送いたします。お電話にてお問合せください。

① 利用の受付: 出産予定日の2か月前から、利用希望日の2週間前まで。

申請書を受付後、利用の決定までには2週間程度お時間を要しますので、余裕をもってご連絡ください。(ただし、急なご利用を希望する場合は、ご相談ください。)

② 利用申込み: 「産後ケア事業利用申込書」をご記入し、必要書類を添えて、こども家庭センター(母子保健担当)に返送してください。

③ 利用の決定: 利用申込書・聞き取った状況に基づき審査し、「産後ケア事業利用承諾(不承諾)通知書」及び「流山市産後ケア事業利用・減額券」を発行します。

④ 産後ケア事業の予約: 利用施設へのご予約はご自身でお取りいただきます。妊娠中は予約が出来ない施設もありますので、予約時期についてはご希望の施設にご確認ください。

⑤ 産後ケア事業の実施: 予約された事業所の日時で産後ケアを行います。

⑥ 利用料の支払い: 利用料は直接、利用施設へお支払いください。

【その他・注意点】

- ★母子のいずれかに入院や治療が必要な場合や、感染症の疑いがある場合はご利用できません。産後ケア利用中においても同様の扱いとなります。その際の受診にかかる費用は自己負担となります。
- ★利用の際の持ち物については、各施設により異なりますので、各施設のホームページ等をご確認ください。
- ★利用施設で行うオプションは、別途自己負担になります。キャンセル料の規定も施設によって異なります。

【利用料】課税状況に応じて1人当たり最大5日分の減額の適用があります。

産後ケア の種類	利用料(1日あたり) ★は減額が適用された時の金額			非課税世帯 及び 生活保護世 帯
	市町村民税の所得割課税額(世帯)			
	301,000 円以上	48,600 円 以 上 301,000 円未満	48,600 円未満	
宿泊型	9,900 円 ★7,400 円	6,600 円 ★4,100 円	3,300 円	なし
デイケア (個別)	6,600 円 ★4,100 円	4,400 円 ★1,900 円	2,200 円 ★1,100 円	なし
デイケア (集団)	3,960 円 ★1,460 円	2,640 円 ★1,100 円	1,320 円 ★1,100 円	なし

※利用料金には宿泊型1日3食(初日と最終日は1食または2食。産院によって異なります。)、デイケア1食(昼食)の食事代が含まれています。食事をキャンセルされても利用料は変わりません。

【委託事業者】

- 流山市ホームページよりご確認ください。
- ※契約施設の予約状況により、利用日等ご希望に添えない場合があります。
- ※ご兄弟姉妹をお連れになってのご利用につきましては、各施設へご相談ください。

お問い合わせ先(お申込み先)

流山市こども未来部 こども家庭センター(母子保健担当)

開所は月曜日～金曜日【祝祭日・年末年始を除く】

・妊娠育児サポート係(保健センター内)

04-7170-0111(9時～16時30分)

・南流山センター内子育てなんでも相談室

04-7158-7766(9時～16時30分)

※お住いの地区によってお問い合わせ先が異なります。

詳細は流山市ホームページ
をご確認ください。

